

社会福祉法人 旭川荘
令和9年度採用職員 募集要項 (短大・専門学校対象)

○ 旭川荘の理念

- ・基本理念 「敬天愛人」 — 天を敬い人を愛する人間尊重の精神 —
生命の尊厳を大切にし、すべての人が共生できる人間尊重の社会の実現を目指します
- ・運営の基本方針
 - 1 医療と福祉の融合 医療と福祉の機能がより効果的に発揮できるよう、医療と福祉が融合したサービスを提供します
 - 2 総合福祉施設としての運営 多様な障害に対応し、また乳幼児から老人まであらゆる年齢階層を対象に総合的、有機的にサービスを提供します
 - 3 地域福祉への貢献 地域の医療福祉ニーズを科学的に把握し、地域社会の文化・生活に即したサービスを提供します
 - 4 国際交流の推進 旭川荘の有する医療福祉の知識や経験を通じて、海外との交流を図り、東アジア諸国の医療福祉事業に協力します

1 求める人材像

“小さな声”を受け止め、柔軟に対応できる人
仕事に対する意欲を持ち、自ら学び考え行動できる人
周囲の人たちと協力して仕事に取り組める人



2 応募区分(特定地域職)、募集職種、募集対象等、採用予定数

【特定地域職】

募集職種	福祉職(業務内容は裏面に記載)
募集対象	短期大学若しくは専門学校を令和5年4月以降に卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
募集地域	愛媛地域(愛媛県北宇和郡鬼北町)
勤務施設	旭川荘南愛媛病院 (医療機関) 南愛媛療育センター (重症心身障害児者施設) 鬼北町立北宇和病院 (医療機関)
採用予定数	若干名

3 業務内容

福祉職として担当する主な業務内容は次のとおりです。

児童指導職	養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じ、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
-------	---

生活支援職	日常生活における身の回りの支援から創作的活動・生産活動まで、障害者の生活能力の向上、自立をサポートしたり、アドバイスをしています。
保育職	保育園の乳幼児、養育困難な乳幼児、知的障害や身体障害のある方の日常生活全般の支援を行います。自立した生活を送れるようにするため医療、訓練、保育を通じて、それぞれが抱えている障害をできる限り克服し、持てる能力をより有効に伸ばすことができるよう支援します。
介護職	高齢者や障害のある方の生活全般にわたって支援するケアワーカーです。食事、排泄、入浴、移動等の身近介護から家事援助まで、さまざまな形で生活全般のサポートを行います。
事務職	事務関連業務（経理、人事・給与等）を行い、支援の現場で活躍する職員のサポート役として、業務が円滑に進むよう、法人及び各施設のバックアップや取りまとめを行います。

4 応募方法、提出書類

(1) 受験申込

旭川荘ホームページ（採用サイト内）の募集掲載画面から申し込んでください。

(2) 提出書類

最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、資格を証する書類の写し又は資格取得見込証明書、エントリーシート（各1部）

（注1）エントリーシートは旭川荘ホームページ（採用サイト内）の募集掲載画面からダウンロードしてください。

（注2）受験申込確認後、試験案内をメールにより通知します。

5 応募締切

受験申込(上記4の(1)) 令和8年4月15日(水)

提出申込(上記4の(2)) 令和8年4月17日(金) 当日消印有効

6 試験内容

○ 第一次試験

(1) 試験種目 書類選考

(2) 合否結果 4月中旬頃、メールにより合否の結果を通知いたします。なお、合格者には併せて第二次試験のご案内をします。

○ 第二次試験

(1) 試験種目 面接

(2) 試験日 令和8年4月25日(土) 20分程度
※時間については後日連絡いたします。

(3) 試験会場 社会福祉法人旭川荘 (岡山市北区祇園 866)
旭川荘南愛媛病院 (愛媛県北宇和郡鬼北町永野市 1607)

(4) 合否結果 最終合否結果は、5月中旬頃、通知文書を郵送します。

7 採用日 令和9年4月1日

8 待遇

(1) 給与 (令和8年4月1日現在 給与改定により、変更することがあります。)

		入所施設勤務の場合の例
		応募区分【特定地域 愛媛地域】
		短大卒・専門卒
給与	月給	227,307
		<p>※ 上記月給は、新卒者の場合です。既卒者の場合は、経験を考慮した額となります。</p> <p>※ 上記月給は、以下の固定の手当も含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格手当：対象資格〔保育士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士〕(10,000円) ・特殊業務手当：直接サービスにあたる職員に支給(5,000円) ・処遇改善手当、特定処遇改善手当：加算対象となる施設で直接サービスにあたる職員に支給(処遇改善手当 3,663円)、(特定処遇改善手当 9,000円) ・ベースアップ等支援手当(福祉)：加算対象となる施設の職員に支給(8,500円) ・ベースアップ等支援手当(医療)：加算対象となる施設の職員に支給(8,000円) <p>※ 昇給 年1回(1月1日)</p>
	その他手当	<ul style="list-style-type: none"> ・期末手当：(年4.05ヶ月) ・通勤手当、住居手当、扶養手当、単身赴任手当(対象となる職員に支給) ・超過勤務手当、早出手当、夜勤手当、宿日直手当等(勤務実績に応じて支給)

- (2) 勤務時間 1日8時間、週40時間。変則勤務の施設もあります。
- (3) 休日・休暇 **年間休日日数 125日**(週休2日制、祝日、年末年始休暇含む)
年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、育児休暇、介護休暇、その他特別休暇、産前産後休業、育児休業、介護休業など
- (4) 保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (5) 福利厚生 ①退職手当共済制度(福祉医療機構)
②福利厚生センター加入
・慶弔お祝い・入院見舞金等・弔慰金・各種研修会・トラベル、スポーツ、カルチャー、ショッピングなど幅広い分野のサービス
③病児・病後児保育費助成制度
- (6) その他 学院進学に対する就学奨励金などがあります。
- (7) 定年 満60歳に達した年度末(再雇用制度で満65歳に達した年度末まで勤務できます)

9 勤務地、勤務施設

応募区分【特定地域職】※特定地域内の配属及び異動に限られます。
愛媛県北宇和郡鬼北町の医療機関、重症心身障害児・者施設です。

問い合わせ・書類提出先	
社会福祉法人 旭川荘	
旭川荘南愛媛病院 総務課	
住所	〒798-1393 愛媛県北宇和郡鬼北町永野市1607
	TEL (0895)45-1101(代表)
	FAX (0895)45-3326
	メールアドレス ehime-recruit@asahigawasou.or.jp
旭川荘愛媛支部	
旭川荘南愛媛病院・南愛媛療育センター	ホームページアドレス
	https://www.asahigawasou.or.jp/minamiehime/
鬼北町立北宇和病院(旭川荘指定管理)	ホームページアドレス
	https://www.kitauwa-hospital.jp/

